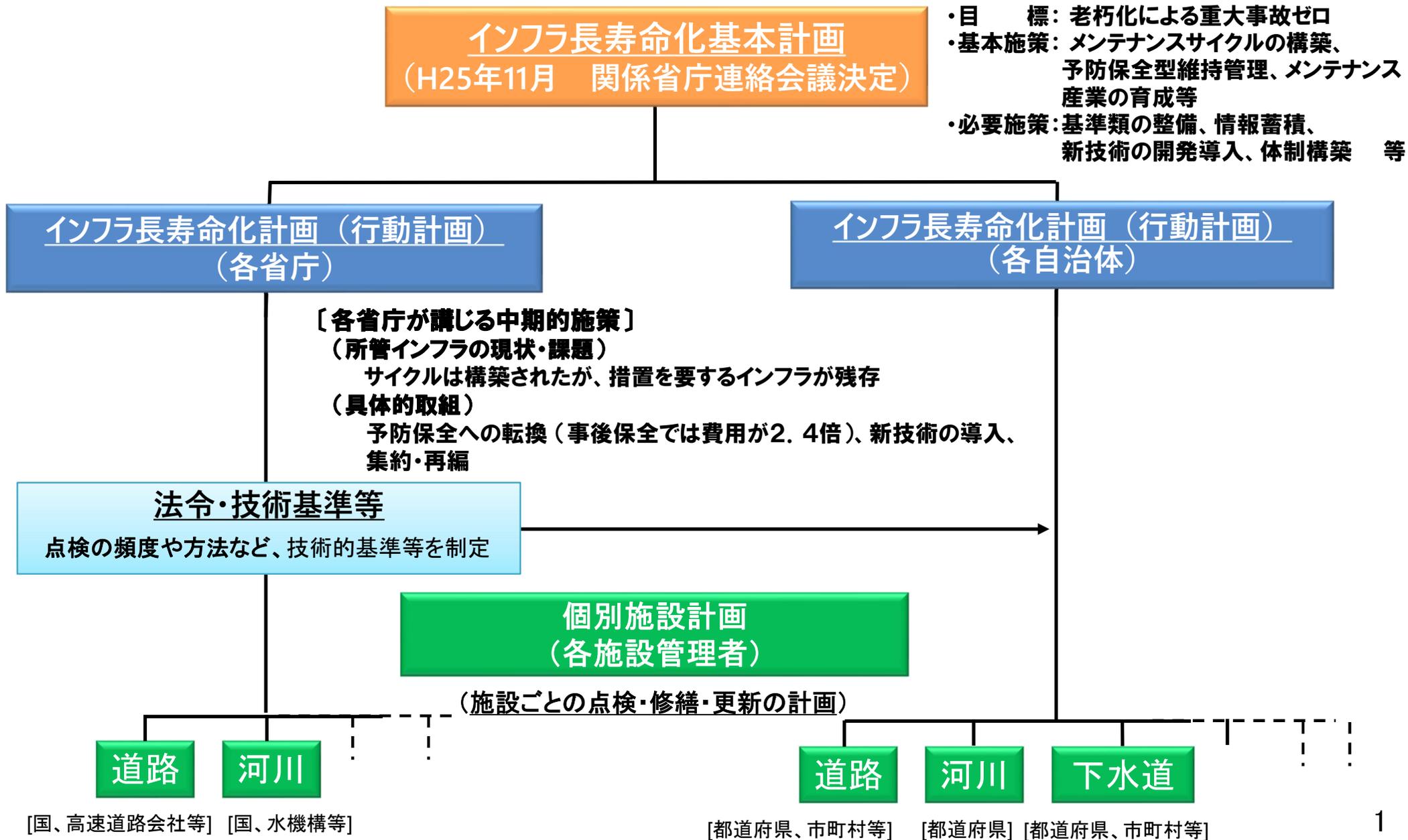


国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画) フォローアップの結果(概要)

インフラ老朽化対策に関する計画の体系

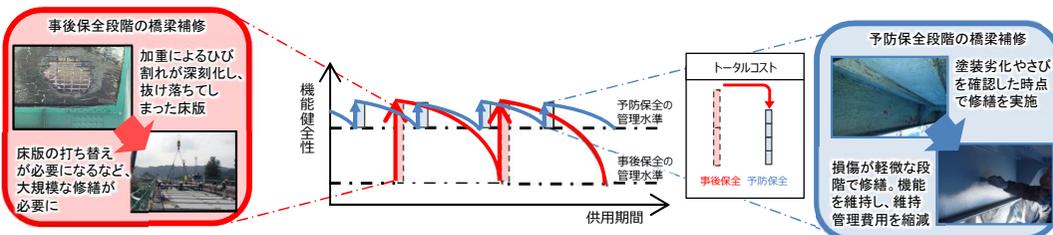
- 笹子トンネルの事故を契機に、国、地方自治体等の **全分野にわたる** インフラ長寿命化の **計画体系** を構築し、各インフラ管理者における取組を推進



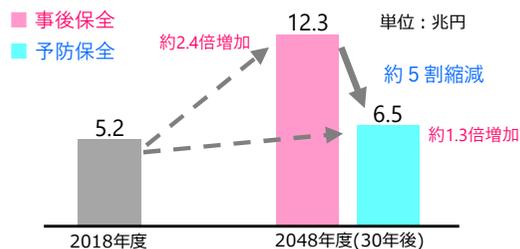
- 「国民の安全・安心の確保」「持続可能な地域社会の形成」「経済成長の実現」の役割を担うインフラの機能を、将来にわたって適切に発揮させる必要。
- 持続可能なインフラメンテナンスを実現するため、予防保全への本格転換の加速化や、メンテナンスの生産性向上の加速化、集約・再編等によるインフラストックの適正化を推進。

I. 計画的・集中的な修繕等の確実な実施による「予防保全」への本格転換

■ 事後保全と予防保全のメンテナンスサイクル



■ 将来の維持管理・更新費の推計結果



	30年間の合計 (2019～2048年度)
事後保全	約280兆円
予防保全	約190兆円

約3割削減

■ 早期に措置が必要な施設は多数存在



- ・ 予防保全の管理基準を下回る状態への集中的な修繕等を推進
- ・ 予防保全型インフラメンテナンスサイクルへ早期に移行し、将来の維持管理・更新費の抑制を図る

II. 新技術・官民連携手法の普及促進等によるインフラメンテナンスの生産性向上の加速化

■ 新技術の導入事例



■ インフラメンテナンス国民会議を通じた新技術導入のマッチング支援



【インフラメンテナンス国民会議】
産学官民が参画する国民会議の会員数は2,000者を突破。これまでに約130回の各種イベントを開催し、8技術・延べ74件の社会実装を創出。

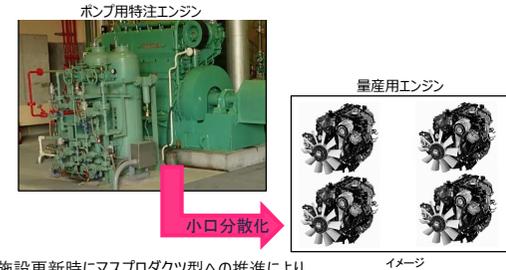
・メンテナンスに携わる人的資源が不足する地方公共団体等が、効率的にインフラメンテナンスを実施するため、新技術等の導入促進を支援

III. 集約・再編やパラダイムシフト型更新等のインフラストックの適正化の推進

■ 集約・再編の事例



■ パラダイムシフト型更新の検討



施設更新時にマスプロダクト型への推進により、コスト縮減・リダンダンジー確保を実現

・地域社会の変化や将来のまちづくり計画等を見据え、必要性の減少や地域のニーズに応じたインフラの集約・再編の取組を推進

- 国土交通省では、令和3年6月に「第2次国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」(計画期間:令和3年度～令和7年度)を策定し、管理・所管するインフラの戦略的な維持管理・更新に向けた取組を推進しています。
- この度、令和7年度フォローアップ調査※の結果を取りまとめました。

個別施設計画の策定・充実

- **個別施設計画の策定は概ね完了**。「道路(橋梁・トンネル)」「河川(主要な河川構造物)」等で未策定の施設が残っており、早期の策定を促していく。

<個別施設計画の策定状況>

【道路】	橋梁(2m以上): <u>99.9%</u>
	トンネル: <u>99.8%</u>
【河川】	主要な河川構造物: <u>98.7%</u>
【水道】	水道施設: <u>100%</u>
【下水道】	管路施設: <u>100%</u>
【港湾】	係留施設: <u>100%</u>
	外郭施設: <u>100%</u>

点検の実施状況

- **各分野において定期点検サイクルに基づいた施設の点検は概ね完了**。「道路(橋梁・トンネル)」「水道」「下水道」についても、早期完了を促していく。

<点検完了率>

【道路】	橋梁(2m以上): <u>99.9%</u>
	トンネル: <u>99.8%</u>
【河川】	主要な河川構造物: <u>100%</u>
【水道】	水道施設: <u>79.2%</u>
【下水道】	管路施設: <u>94.5%</u>
【港湾】	係留施設: <u>100%</u>
	外郭施設: <u>100%</u>

修繕・更新の実施状況

- **施設点検の結果を踏まえ、修繕・更新等の措置を実施**。修繕等に未着手の施設に対して措置を促すとともに、予防保全型メンテナンスサイクルへの早期転換を図っていく。

<修繕等着手率(完了も含む)>

【道路】	橋梁(2m以上): <u>48.2%</u>
	トンネル: <u>56.9%</u>
【河川】	主要な河川構造物: <u>100%</u>
【水道】	水道施設: <u>89.5%</u>
【下水道】	管路施設: <u>100%</u>
【港湾】	係留施設: <u>70.7%</u>
	外郭施設: <u>78.5%</u>

基準類の整備状況

- 公園分野において、**遊具の点検方法の省力化の動向にも対応**できるよう「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第3版)」を作成。(令和6年6月作成)
- 令和7年度 全国の標高成果の改定に伴い「電子基準点現地調査作業要領」の改訂を実施。(令和7年3月改定)

数値指標の進捗状況

- 行動計画で設定されている令和7年度末時点での数値目標のうち、「水門・陸閘等のコスト縮減に関する具体的な方針について、個別施設計画に記載する管理者の割合」「河川分野の航空レーザ測深(ALB)等を活用した水系の割合」など**一部の指標について目標を達成**しており、その他の数値指標についても、引き続きフォローアップを実施していく。

施設の集約・再編等の取組状況

- 将来の人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、インフラストックの適正化を進めるため、今年度より、**調査内容に「施設の集約・再編等の取組状況」を新たに追加**。

<令和6年度に集約・再編等の取組に着手した実施数>
 【道路】橋梁(2m以上):210,トンネル:4【河川】主要な河川構造物:28【水道】水道施設:218【下水道】処理施設:51【港湾】係留施設12,外郭施設:2,臨港交通施設:1

※ 令和7年8月から10月にかけて、国土交通省の各インフラ所管部局を通じ、各インフラ管理者と連携して調査を実施したもの

(3) 点検・健全度判定の状況①

分野	点検頻度	対象施設	点検対象数に占める点検完了数の割合		単位	健全度判定の状況					
			点検完了	点検未了		健全度(高)	健全度(低)				
道路	5年に1度	橋梁(橋長2m以上)	総数 : 729,548 対象 : 724,924 点検完了 : 724,259	99.9%	0.1%	施設数	総数 : 724,259	43.0%	49.6%	7.3%	0.1%
		トンネル	総数 : 11,597 対象 : 11,315 点検完了 : 11,290	99.8%	0.2%	施設数	総数 : 11,290	2.9%	69.2%	27.7%	0.2%
		大型の構造物	総数 : 42,278 対象 : 41,060 点検完了 : 41,625	99.9%	0.1%	施設数	総数 : 41,625	36.1%	52.2%	11.7%	
河川・ダム	毎年	主要な河川構造物(国)	総数 : 10,687 対象 : 10,687 点検完了 : 10,687	100%		施設数	総数 : 8,723	10.1%	62.6%	27.3%	
		主要な河川構造物(都道府県、政令指定都市)	総数 : 34,668 対象 : 11,045 点検完了 : 11,045	100%		施設数	総数 : 11,045	39.8%	60.2%		
		ダム	総数 : 579 対象 : 579 点検完了 : 579	100%		施設数	総数 : 570	32.6%	55.8%	11.1%	0.5%
砂防	最長10年に1度	砂防設備(砂防堰堤・床固工等)	総数 : 115,964 対象 : 115,364 点検完了 : 115,964	100%		施設数	総数 : 115,964	61.9%	30.9%	7.3%	
	健全度が「経過観察」「要対策」の施設は原則5年に1度以上	地すべり防止施設	総数 : 21,564 対象 : 21,564 点検完了 : 21,564	100%		施設数	総数 : 21,564	35.4%	33.2%	31.4%	
		急傾斜地崩壊防止施設	総数 : 54,588 対象 : 54,588 点検完了 : 54,588	100%		施設数	総数 : 54,588	63.8%	28.9%	7.3%	
海岸	5年に1度	堤防・護岸・胸壁等	総数 : 5,747,215 対象 : 5,680,348 点検完了 : 5,627,874	99.1%	0.9%	施設延長(m)	総数 : 5,627,874	32.4%	34.7%	20.5%	12.4%
		水門及び樋門・陸閘・排水機場	総数 : 17,660 対象 : 17,231 点検完了 : 17,249	99.8%	0.2%	施設数	総数 : 17,249	40.0%	32.0%	16.2%	11.8%
水道	5年に1度	水道施設(コンクリート構造物)	総数 : 1,367 対象 : 1,367 点検完了 : 1,083	79.2%	20.8%	事業者数	総数 : 1,083	31.6%	68.4%		
下水道	5年に1度	管路施設(腐食のおそれの大きい管路)	総数 : 3,228 対象 : 3,205 点検完了 : 3,029	94.5%	5.5%	施設延長(Km)	総数 : 3,029	91.4%	4.0%	0.5%	4.0%
港湾	主に5年に1度	係留施設	総数 : 4,590 対象 : 4,590 点検完了 : 4,590	100%		施設数	総数 : 4,590	8.8%	39.7%	32.2%	19.3%
		外郭施設	総数 : 12,607 対象 : 12,607 点検完了 : 12,607	100%		施設数	総数 : 12,607	15.2%	53.8%	21.8%	9.1%
		臨港交通施設	総数 : 6,396 対象 : 6,396 点検完了 : 6,396	100%		施設数	総数 : 6,396	23.9%	40.1%	19.5%	16.5%
		廃棄物埋立護岸	総数 : 110 対象 : 110 点検完了 : 110	100%		施設数	総数 : 110	14.5%	43.6%	29.1%	12.7%
		その他	総数 : 1,644 対象 : 1,644 点検完了 : 1,644	100%		施設数	総数 : 1,644	58.8%	10.6%	4.5%	26.0%

※集計時期は「砂防」、「水道」を除き令和7年3月時点の数値を利用。「砂防」、「水道」については令和6年3月末を利用

※小数点以下2位を四捨五入等しているため、合計が100%にならない場合がある。

※健全度判定区分を表す記号(I~V)は各分野で異なるが、施設分野間の比較をするために変換している。

※点検対象施設は「砂防」、「水道」、「下水道」、「港湾」については施設総数と同数だが、「道路」、「河川・ダム」、「海岸」は点検対象施設と施設総数が異なる。「道路」分野はR7年3月末時点の施設数のうち、供用後5年以内などの施設を点検対象施設を除外、「河川・ダム」分野は河川法施行規則第7条の2で定める河川管理施設が点検対象施設となり、「海岸」分野は整備後5年以内、および整備事業実施中の施設を点検対象施設から除いている。

点検・健全度判定の状況②

分野	点検頻度	対象施設	点検対象数に占める点検完了数の割合		単位	健全度判定の状況	
			点検完了	点検未了		健全度 (高)	健全度 (低)
空港	3年に1度	空港土木施設 (滑走路、誘導路、エプロン)	総数 : 2,061 対象 : 2,061 点検完了 : 2,061	100%	施設数	総数 : 2,061	42.6% 47.4% 10.0%
	5年に1度	空港土木施設 (幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸)	総数 : 645 対象 : 645 点検完了 : 645	100%	施設数	総数 : 645	32.9% 53.8% 12.9% -0.5%
	毎年	空港機能施設 (航空旅客の取扱施設)	総数 : 107 対象 : 107 点検完了 : 107	100%	施設数	総数 : 107	64.5% 33.6% -1.9%
鉄道	(鉄道・軌道) 2年に1度	鉄道 (線路 (橋梁、トンネル等構造物))	総数 : 180 対象 : 180 点検完了 : 180	100%	施設数	総数 : 180	90.0% 10.0%
		軌道 (線路建造物)	総数 : 33 対象 : 33 点検完了 : 33	100%	施設数	総数 : 33	100%
	(索道) 1年に1度以上	索道	総数 : 447 対象 : 447 点検完了 : 447	100%	施設数	総数 : 447	100%
自動車道	毎年	橋	総数 : 106 対象 : 106 点検完了 : 106	100%	施設数	総数 : 106	21.7% 70.8% 7.5%
		トンネル	総数 : 8 対象 : 8 点検完了 : 8	100%	施設数	総数 : 8	87.5% 12.5%
		大型の構造物 (門型標識等)	総数 : 19 対象 : 19 点検完了 : 19	100%	施設数	総数 : 19	26.3% 68.4% 5.3%
航路標識	10年に1度 (R6~R15年度)	航路標識 (灯台、灯標、立標、浮標、無線方位信号所等)	総数 : 5,226 対象 : 3,700 点検完了 : 408	11.0% 89.0%	施設数	総数 : 408	27.9% 38.0% 24.0% 10.0%
公園	毎年	都市公園 (国営公園)	総数 : 17 対象 : 15 点検完了 : 15	100%	施設数	総数 : 15	6.7% 46.7% 40.0% 6.7%
		都市公園	総数 : 115,698 対象 : 89,537 点検完了 : 88,994	99.4% 0.6%	施設数	総数 : 88,994	53.0% 13.3% 4.2% 29.5%
住宅	3年以内に1度	公営住宅	総数 : 1,659 対象 : 778 点検完了 : 767	98.6% 1.4%	主体数	総数 : 2,113,991	42.4% 40.5% 17.1%
		UR賃貸住宅	総数 : 14,862 対象 : 14,862 点検完了 : 14,862	100%	棟数	点検の結果、修繕を必要とする対象は速やかに修繕を実施済み	
官庁施設	毎年	庁舎等	総数 : 7,432 対象 : 5,979 点検完了 : 5,940	99.3% 0.7%	施設数	総数 : 5,979	96.4% 3.6%

※小数点以下2位を四捨五入等しているため、合計が100%にならない場合がある。

※健全度判定区分を表す記号 (I~V) は各分野で異なるが、施設分野間の比較のために変換している。

※点検対象施設は「空港」、「鉄道」、「自動車道」については施設総数と同数だが、「航路標識」、「公園」、「住宅」、「官庁施設」は点検対象施設と施設総数が異なる。

「航路標識」分野は灯浮標、浮標、浮体式灯標及び同一施設に併設されている箇所を点検対象施設から除いており、「公園」分野は遊具を有する都市公園を点検対象施設としており、「住宅」分野のうち公営住宅は建築基準法に基づく点検(敷地・構造に限る)の対象施設から借上げ公営を除いたものが点検対象施設となっており、「官庁施設」分野は小規模施設・無人施設・公借民借の施設等を除く施設が点検対象施設となっている。

(4)修繕・更新の実施状況

分野	対象施設	修繕対象数に占める修繕完了数の割合			単位	
		修繕等完了	修繕等着手済(未完了)	修繕等未着手		
道路	橋梁 (橋長2m以上)	完了 : 11,929 着手済 : 13,859 未着手 : 27,699	22.3%	25.9%	51.8%	施設数
	トンネル	完了 : 985 着手済 : 810 未着手 : 1,357	31.3%	25.7%	43.1%	施設数
	大型の構造物	完了 : 1,259 着手済 : 1,519 未着手 : 2,112	25.7%	31.1%	43.2%	施設数
河川・ダム	主要な河川構造物	完了 : 937 着手済 : 0 未着手 : 0	100%			施設数
	ダム	完了 : 1 着手済 : 2 未着手 : 0	33.3%	66.7%		施設数
砂防	砂防設備 (砂防堰堤・床固工等)	完了 : 295 着手済 : 562 未着手 : 42	32.8%	62.5%	4.7%	施設数
	地すべり防止施設	完了 : 145 着手済 : 283 未着手 : 59	29.8%	58.1%	12.1%	施設数
	急傾斜地崩壊防止施設	完了 : 123 着手済 : 294 未着手 : 0	29.5%	70.5%		施設数
水道	水道施設 (コンクリート構造物)	完了 : 607 着手済 : 56 未着手 : 78	81.9%	7.6%	10.5%	事業者数
下水道	管路施設	完了 : 317 着手済 : 116 未着手 : 0	73.3%	26.7%		施設延長 (Km)
港湾	係留施設	完了 : 540 着手済 : 78 未着手 : 256	61.8%	8.9%	29.3%	施設数
	外郭施設	完了 : 545 着手済 : 46 未着手 : 162	72.4%	6.1%	21.5%	施設数
	臨港交通施設	完了 : 326 着手済 : 23 未着手 : 122	69.2%	4.9%	25.9%	施設数
	廃棄物埋立護岸	完了 : 2 着手済 : 0 未着手 : 5	28.6%	71.4%		施設数
	その他	完了 : 56 着手済 : 25 未着手 : 27	51.9%	23.1%	25.0%	施設数

※集計時期は「砂防」、「水道」、「下水道」を除き令和7年3月時点の数値を利用
 ※「砂防」、「水道」、「下水道」については令和6年3月時点の数値を利用
 ※小数点以下2位を四捨五入等しているため、合計が100%にならない場合がある。
 ※海岸分野については精査中のため、別途公表する

分野	対象施設	修繕対象数に占める修繕完了数の割合			単位	
		修繕等完了	修繕等着手済(未完了)	修繕等未着手		
空港	空港土木施設 (滑走路、誘導路、エプロン)	完了 : 453 着手済 : 985 未着手 : 0	31.5%	68.5%		施設数
	空港土木施設 (幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸)	完了 : 40 着手済 : 403 未着手 : 0	10.6%	89.4%		施設数
	空港機能施設 (航空旅客の取扱施設)	完了 : 12 着手済 : 21 未着手 : 20	22.6%	39.6%	37.7%	施設数
鉄道	鉄道 (線路 (橋梁、トンネル等構造物))	完了 : 28 着手済 : 18 未着手 : 0	60.9%	39.1%		施設数
	軌道 (線路建造物)	完了 : 1 着手済 : 0 未着手 : 0	100%			施設数
自動車道	橋	完了 : 0 着手済 : 4 未着手 : 4	50.0%	50.0%		施設数
	トンネル	完了 : 0 着手済 : 0 未着手 : 1	100%			施設数
	大型の構造物 (門型標識等)	完了 : 1 着手済 : 0 未着手 : 0	100%			施設数
航路標識	航路標識 (灯台、灯標、立標、浮標、無線方位信号所等)	完了 : 12 着手済 : 0 未着手 : 282	4.1%	95.9%		施設数
公園	都市公園 (国営公園)	完了 : 7 着手済 : 6 未着手 : 1	50.0%	42.9%	7.1%	施設数
	都市公園	完了 : 11,842 着手済 : 3,728 未着手 : 26,225	28.3%	8.9%	62.7%	施設数
住宅	公営住宅	完了 : 190 着手済 : 174 未着手 : 163	36.1%	33.0%	30.9%	主体数
官庁施設	庁舎等	完了 : 55 着手済 : 0 未着手 : 154	26.3%	73.7%		施設数

修繕対象施設の考え方
 【道路】：点検結果、判定区分Ⅲ・Ⅳの施設
 【河川・ダム (河川構造物)】：点検時点において措置段階(D)相当の事後保全対策が必要な施設を対象
 【河川・ダム (ダム)】：健全度判定区分において「直ちに措置が必要 (A判定)」と判定された施設
 【砂防】：予防保全を含め要対策(C)と判定された砂防関係施設のうち、社会的影響が大きく、特に緊急を要する施設を対象
 【水道】：修繕等の措置が必要と判断した施設 (コンクリート構造物)
 【下水道】：令和元年度時点で緊急度1判定となった施設
 【港湾】：性能低下度「A」「B」と評価された施設のうち、施設管理者により補修・修繕等が必要だと判断された施設等
 【空港 (空港土木施設)】：異常箇所を更新・改良の修繕計画を含め、修繕に着手した割合
 【空港 (空港機能施設)】：点検の結果、不具合が確認された施設 (直ちに旅客施設へ影響のない軽微な不具合を含む)
 【鉄道】：R元年度の施設検査結果、予防保全が必要な鉄道施設
 【自動車道】：事後保全段階にある施設
 【航路標識】：点検対象施設のうち、健全と判定されたもの除いた施設
 【公園】：安全点検の結果、要措置と判断された遊具のあった割合
 【住宅】：法定点検の結果、要正事項があった自治体数
 【官庁施設】施設状況の確認の結果、修繕等が必要な施設